

高齢者ケアセンターゆらぎ

ご利用料金表 (訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション)

令和6年6月1日現在

1 基本料金

(1) 訪問リハビリテーション・基本料金 <1回につき>

基本料金	負担額(円)			備考
	1割	2割	3割	
訪問リハビリテーション費	333	667	1,000	1回20分以上、1週に6回を限度 退院・退所日から起算して3カ月以内は 週12回まで

(2) 介護予防訪問リハビリテーション・基本料金 <1回につき>

基本料金	負担額(円)			備考
	1割	2割	3割	
介護予防 訪問リハビリテーション費	322	645	968	1回20分以上、1週に6回を限度 退院・退所日から起算して3カ月以内は 週12回まで

2 サービス加算料金

(1) 訪問リハビリテーション (要介護)

サービス項目	負担額(円)			備考
	1割	2割	3割	
短期集中個別リハビリテーション実施料	216	433	649	1日につき
リハビリテーションマネジメント料 事業所の意志が利用者又はその家族に説明し、 利用者の同意を得た場合	292	584	877	1回につき
認知症短期集中リハビリテーション実施料	259	519	779	1日につき
口腔連携強化加算	55	109	163	1月につき
事業所の医師が計画作成に係る診療を行わ なかった場合(減算)	-55	-109	-163	1回につき
移行支援料	18	36	55	1日につき
サービス提供体制強化料(1)	6	12	19	1回につき

(2) 介護予防訪問リハビリテーション (要支援)

サービス項目	負担額(円)			備考
	1割	2割	3割	
短期集中リハビリテーション実施料	216	433	649	1日につき
口腔連携強化加算	55	109	163	1月につき
事業所の医師が計画作成に係る診療を行わ なかった場合(減算)	-55	-109	-163	1回につき
利用を開始した日の属する月から起算して 12月を超えた期間に利用した場合(減算)	-6	-11	-17	〃
サービス提供体制強化料(1)	6	12	19	1回につき

3 その他の料金について

通常の事業の実施地域を超えた場合の交通費については、実費を徴収させていただきます。
(実施地域は、さいたま市内の西区、大宮区、北区、中央区、桜区、浦和区の区域になります。)